

令和2年5月29日

保護者 各位

県立船橋特別支援学校  
校長 土田 崇一郎

### 学校再開に向けての新しい取り組みについて

日頃より、本校の教育活動へのご理解とご協力ありがとうございます。本校では、学校再開に向けて、「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」（千葉県教育委員会 令和2年5月18日）を基に、感染対策を検討し、以下の通りの対応をいたします。

主旨をご理解いただき、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 方針 3つの条件が重なりあう場所を作らない

- 「密閉空間であり換気が悪い」【密閉（空間）】
- 「近距離での会話や発声がある」【密接（場面）】
- 「手の届く距離に多くの人がいる」【密集（場所）】

校内体制の整備を行い組織的に対応します。教職員の感染予防を徹底します。

#### 連絡体制の整備をします。

- ・感染者等が発生した場合  
→保健所、県教育委員会等の指導の下、対応を検討し、情報をマチコミ、HP等で伝えます。

#### 学校における登下校時の健康状態を確認します。

- ・登校時、保護者・登校支援サービスより必ず健康状態について確認を行う  
→確認が取れず、健康観察カードの記入がない場合は、保健室で検温・健康観察を行う。

#### 基本的な感染症対策を徹底します。

- ・マスクの着用、石けんを使用した衛生的手洗いの励行、咳エチケット等
- ・教室、トイレの換気、エアコン利用等
- ・他の児童の介助をする際、手洗いもしくは手指消毒を行う。
- ・昇降口で消毒液を含ませたマットの上を通り、車輪の消毒及び接触面の消毒。
- ・給食、水分補給、排泄時のグローブ使用。
- ・風邪症状等がみられる場合、別室対応を行い、フェイスシールド、グローブ、ビニールガウン着用
- ・教室等よく触れた場所や物についての消毒。

#### 保護者へのお願い

- ・家庭における登校前の検温・風邪症状の確認を行い、健康観察カードを記入、提出してください。
- ・発熱、風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。
- ・衛生材料（マスク、グローブ）について、児童持ちの物がなくなってしまった場合については、学校から貸し出すことができます。